

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長井市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,683	3,545	425	7,654

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,552	11,295	258	225	61	11,190	
山形鉄道運営助成事業特別会計	135	135	-	-	91	-	
用地特別会計	4	4	-	-	4	301	
定額給付金給付事業特別会計	214	214	-	-	-	-	
一般会計等	11,885	11,628	258	225		11,490	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	620	611	9	363	23	4,997	25	法適用企業
公共下水道事業特別会計	2,684	2,683	1	1	567	10,353	7,548	
農業集落排水事業特別会計	224	223	1	1	76	1,297	1,046	
浄化槽事業特別会計	83	83	1	1	12	215	85	
国民健康保険特別会計	2,610	2,527	83	83	196	-	-	
老人保健医療費給付事業特別会計	18	20	2	2	0	-	-	
訪問看護事業特別会計	19	19	0	0	6	-	-	
介護保険特別会計	2,512	2,466	46	46	333	-	-	
後期高齢者医療特別会計	270	266	4	4	99	-	-	
公営企業会計等 計				497		16,862	8,704	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山形県消防補償等組合	1,136	1,128	8	8	4	-	-	
山形県自治会館管理組合	223	146	76	76	85	-	-	
山形県市町村職員退職手当組合	9,939	9,757	182	182	200	-	-	
置賜広域行政事務組合	4,304	4,175	128	123	-	4,518	248	
西置賜行政組合	1,371	1,362	9	9	-	879	578	
山形県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,489	1,404	85	85	-	-	-	
山形県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	133,744	129,844	3,900	3,900	1,327	-	-	
置賜広域病院組合	13,477	13,951	474	476	-	22,392	2,311	
一部事務組合等 計				4,859		27,789	3,137	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長井水道	3	16	3	-	-	-	-	-	
文教の杜ながい	0	50	50	-	-	-	-	-	
日本・アルカディア・ネットワーク	5	5	44	-	-	-	-	-	
置賜地域地場産業振興センター	21	794	4	117	-	-	89	40	
長井市土地開発公社	14	5	5	8	-	-	-	-	
山形鉄道	101	187	60	4	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			166	129	-	-	89	40	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	106	256	150
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	786	766	20
充当可能基金	892	1,022	130

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.28	2.94	0.34	13.84	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.54	9.41	4.13	18.84	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	23.0	22.2	0.80	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	198.1	175.1	23.00	350.0		浄化槽事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.47	0.47	0.00						
経常収支比率	97.6	96.3	1.30						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。